

平成25年度第3回 京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成26年2月5日 14:00～15:30

場 所：職員会館かもがわ大多目的室

出席者

委 員：青野正二委員，池田有光委員，板倉豊委員，岩嶋樹也委員，笠原三紀夫委員，倉田学児委員
島田洋子委員，藤本英子委員

議 題：①（仮称）京阪淀車庫南側土地物流施設建設計画に係る配慮書案について（諮問）
②（仮称）京阪淀車庫南側土地物流施設建設計画に係る配慮書案についての審査

議 事 1 開会
2 議事 以下のとおり
3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，8名の出席を頂いている。京都市の環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，総数15名の3分の1を超えており，本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 議題1「（仮称）京阪淀車庫南側土地物流施設建設計画に係る配慮書案について」諮問を行う。

< 諮 問 >

事 務 局 （仮称）京阪淀車庫南側土地物流施設建設計画に係る配慮書案について，環境配慮の観点からの意見を求める。

池 田 委 員 承知した。

事 務 局 以降の議事進行は，池田会長にお願いしたい。

池 田 会 長 それでは，議題2「（仮称）京阪淀車庫南側土地物流施設建設計画に係る配慮書案についての審査」に移る。
京阪電気鉄道株式会社（以下「事業者」という。）には，配慮書案についての説明をお願いします。

事 業 者 < 事業概要及び配慮書案について説明 >

池 田 会 長 ただいまの説明に対してご質問等があればご発言願う。

笠 原 委 員 この施設は，法又は条例の対象事業か。

事 務 局 条例の第2類事業である。

笠 原 委 員 1日の交通量1000台/日とあるが，往復の数値か。

- 事業者 往復である。
- 笠原委員 稼働時間を10時間とすると、1分間に2～3台のペースになる。
- 事業者 物流業界では通行量が多いと言われている日用品や食料品の業種を想定して1000台/日の数値を示しているが、一般的には24時間稼働の場合が多く、1分間あたりの台数は、もう少し少なくなると考えている。
- 笠原委員 進入路の幅員が狭いように感じている。この場合、騒音等の影響もさることながら、交通安全にもしっかりと配慮すべきである。
- 事業者 進入路については、幅員10メートルへの拡幅工事を予定している。あわせて、近隣住民の皆様や関係機関と交通安全についても調整してまいりたい。
- 青野委員 公道を拡幅するのか。
- 事業者 現状7メートル弱の市道であるが、車道2車線と片側に分離された2.5メートルの歩道を確保する予定である。拡幅するための用地は、一般の地権者から買収した部分と、弊社の用地を提供するものである。
- 青野委員 現在大型車の通行が無いところに、丸々新たな負荷がかかるということで、住民も大いに懸念されると思われる。やはり安全性が最大の懸念事項と受け取られるのではないのか。拡幅工事だけで、近隣住民への影響は回避されるのか疑問である。
- 事業者 計画地を取得した際、地元の地権者の貴重な土地を買収させていただいた経緯があり、今回の事業に先立って、地元説明会も含め丁寧な説明を行ってきた。進入路として使う予定の道路には、農地又は倉庫が接しており、住居はない状況である。計画地の東側の住民の利用もほとんどない状況である。
- 池田会長 配慮書案では、計画地近傍を対象とされているが、今後の実施設計の段階では、更に広範な地域を対象とした検討も行っていただきたい。
- 倉田委員 想定されるインターチェンジへのアクセスルートは。
- 事業者 府道京都守口線を八幡方面へ南下し、京滋バイパス下の一般道を北西方面に走行すれば名神大山崎インターチェンジへ、東側へ走行すれば京滋バイパス久御山インターチェンジへつながる。
- 倉田委員 一般道を利用して京都市内へ配送することが多い業種もあるのか。
- 事業者 テナントが未定であるが、計画地の高速道路を利用してハブ拠点として活用する場合も、分配拠点として活用する場合も可能な立地と考えている。
- 板倉委員 環境配慮型の建設機械を使用するとあるが、具体的には、どのようなものか。
- 事業者 低騒音・低振動型の建設機械を使用していく。
- 板倉委員 太陽光発電の規模は、どの程度を予定しているのか。
- 事業者 建物の屋根に約1.3MW程度の太陽光パネルを想定している。
- 板倉委員 太陽光発電等の自然エネルギーの利用について、「等」は何を想定しているのか。
- 事業者 これから専門家の御意見も踏まえ、検討してまいりたい。

- 岩 嶋 委 員 建物の高さは。
- 事 務 局 一律、20メートルを計画している。
- 岩 嶋 委 員 かなり広いエリアにわたって大きな建物が新たに出来るとなると、東側の住宅地に対する風害も考えらえるのでは。今後、何らかの調査も必要では。
- 事 業 者 詳細設計の段階で検討してまいりたいが、高さ20メートル程度ではあまり大きな影響は出ないのではと考えているが、風環境が変わることは十分想定されるので、影響が小さくなるよう工夫してまいりたい。
- 岩 嶋 委 員 東西に細長く建物が位置することになり、少なからず影響は考えられるだろう。とりわけ、強風の場合の東側への影響については、十分検討をお願いしたい。
- 事 業 者 詳細設計の段階でしっかりと検討していく。
- 藤 本 委 員 住宅との間に緑を配置するA案の方が良いと評価されているが、B案でもトラックの接車場を北側に配置すれば緑の配置が可能なのでは。
- 事 業 者 トラックの接車場を北側に配置したものがA案、南側に配置したものがB案であり、B案ではどうしても、住宅との間の緑地スペースは限られてしまう。
- 藤 本 委 員 跨線橋を通行してきた場合、A案は建屋外壁が見え、B案は緑地が目に入るようになるのか。
- 事 業 者 跨線橋は計画地の地表面から高度があり、建物の上部外壁しか視認できない状況であるので、両案で大差はないと考えている。
- 藤 本 委 員 B案のように外壁に凹凸を付ける等の工夫をA案にも活かすべきである。
- 事 業 者 御意見を踏まえ、詳細設計に活かしていく。
- 板 倉 委 員 大型の冷凍保冷庫を設置することもあると思うが、病院が隣接する立地であるので、騒音規制法及び京都府環境を守り育てる条例により、特定施設に該当する場合、規制基準が5デシベル厳しくなる。屋外器や換気扇等を南側へ配置しないよう注意が必要である。
- 事 業 者 北側への設置で検討を進めていく。
- 島 田 委 員 植栽の樹木は、どのような規模を想定されているか。
- 事 業 者 具体的な設計はこれからだが、単なる芝生だけでなく、樹木も配置していきたい。
- 島 田 委 員 今後、運送車両の出入りが多くなると、排ガスや浮遊粒子状物質等が舞い上がる可能性もあるので、高木により住宅側への侵入を一定防ぐ効果も期待できるのでは。
- 事 業 者 御意見を踏まえ、詳細設計に活かしていく。
- 笠 原 委 員 例えば、圧迫感を低減させるために、地下化という案を設置することは検討されたか。
- 事 業 者 荷物を預かる以上、地下化よりも、むしろ高架化しなければならない事業特性である。
- 池 田 会 長 住宅近くにある駐車スペースは従業員用を想定しているのか。

事業者 駐車を配置するイメージにしているものの、必ずしも駐車場である必要はない。今後、地元と協議し、用途を検討していく部分になる。

藤本委員 このあたりは、鉄塔があると思うが、鉄塔の下に建設して問題はないのか。

事業者 関西電力と協議しているが、特に問題はない。

藤本委員 建物壁面の色彩だけでなく、テナントによる屋外広告物についても、配慮を求めたい。

笠原委員 駐車を緑化する手法も検討されたい。

事業者 御意見を踏まえ、今後検討していく。

池田会長 他に御意見はないか。無いようですので、事業者のみなさまには退室いただく。

< 事業者退席 >

池田会長 ただいまの御意見を踏まえ、事務局から答申案を提示いただくことになる。答申案については、前回の別事業のものを基に作成されることになる。全般的事項として、「環境要素の選定について」と「複数案の設定について」意見している。

池田会長 本事業においては、環境要素として、「騒音・振動」、「生態系」、「景観」が選定されている。事務局へ質問だが、本日議論になった交通安全についての記載も必要と考えますが、記載は可能か。

事務局 環境要素以外に、その他の意見として記載可能である。

笠原委員 病院等が隣接しているという地域特性から、交通安全への配慮も必要だ。

池田会長 では、その旨、答申案に盛り込んでいただきたい。

事務局 承知した。

池田会長 その他、御意見等ございませんか。では、環境要素の選定については、問題ないとしてよろしいか。

委員一同 (異議なしの声あり)

池田会長 複数案の設定については、御意見ございませんか。

池田会長 御意見ないようですが、現実的な範囲内で複数案が設定されている、という答申案でよろしいか。

委員一同 (異議なしの声あり)

池田会長 事務局から確認しておくことはあるか。

事務局 風害の御意見について、両案とも差はないと思われるが、風害への配慮を求める趣旨を答申に盛り込ませていただきたい。

岩嶋委員 それで結構である。

池田会長 他に御意見がなければ、マイクを事務局にお返しする。

15 : 30 終了